② 中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律第２条第９項に規定する特定補助金等（中小企業技術革新制度（日本版ＳＢＩＲ）。廃止前の新事業創出促進法第２条第７項に規定する特定補助金等を含む。）の交付を受けた中小企業者等であって、本入札公告に係る物品の販売（自らが製造した物品の販売に限る。）に関する技術力を証明できる者。

③ 産業活力の再生及び産業活動の革新に関する特別措置法第30条の25第１項に基づき株式会社産業革新機構の支援決定を受けた対象事業者又は当該対象事業者の出資先事業者であって、本入札公告に係る物品の販売（自らが製造した物品の販売に限る。）に関する技術力を証明できる者。

⑷ その他予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。

3 入札書の提出場所等

⑴ 入札書の提出場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒102―8651 東京都千代田区隼町４－２ 最高裁判所事務総局経理局用度課調査係 疋田 伸昌 電話03―3264―8111 内線3628

⑵ 入札説明書の交付方法 上記３⑴の交付場所にて交付する。

⑶ 入札書の受領期限 平成22年11月４日午後５時

⑷ 開札の日時及び場所 平成22年11月５日午後２時 最高裁判所事務総局経理局入札室

4 その他

⑴ 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

⑵ 入札保証金及び契約保証金 免除。

⑶ 入札者に要求される事項 この一般競争入札に参加を希望する者は、封印した入札書及び本公告に示した物品を納入できることを証明する書類をそれぞれの受領期限までに提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

⑷ 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書及び裁判所における入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

⑸ 契約書作成の要否 要。

⑹ 落札者の決定方法 本公告に示した物品を納入できると支出負担行為担当官が判断した入札者であって、予算決算及び会計令第79条に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

⑺ その他 詳細は入札説明書による。

5 Summary

⑴ Official in charge of expenditure of the procuring entity : HAYASHI Michiharu, the obligated officer, Director-General of Financial Bureau, General Secretariat, Supreme Court, 4―2 Hayabusa-cho, Chiyoda-ku, Tokyo 102―8651, Japan

⑵ Classification of the procurement : 14

⑶ Nature and quantity of the products to be purchased : Printer, 1 contract

⑷ Performance period : By March 7, 2011

⑸ Place of Performance : Courts specified by the Supreme Court

⑹ Qualification for participating in the bidding procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed bid are those who shall ; ①not apply to Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing, and Accounting (however, minors, persons under curatorship, or persons under assistance who obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable to the status of special reasons within the said article) ; ②not apply to Article 71 of the above-mentioned Cabinet Order ; ③⑷ have Grade A in Selling classification in terms of the qualification for participating in bids required by the Supreme Court (single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years 2010, 2011 and 2012 ; ⑻be a small or medium-sized enterprise operator, etc. which has received a specified subsidy, etc. as set forth in Article 2, paragraph ⑼ of the Act for Facilitating New Business Activities of Small and Medium-sized Enterprises (Small Business Innovation Research (Japanese-style SBIR) ; including a specified subsidy, etc. as set forth in Article 2, paragraph ⑺ of the Act on Promotion of Creation of New Business before the repeal), and be able to prove to have technical capability in the selling (limited to the selling goods manufactured by such business operator) pertaining to this bid notice, or ⑹be a target business operator or investor of such target business operator, to which the Innovation Network Corporation of Japan decided to support pursuant to the provision of Article 30―25, paragraph ⑴ of the Act on Special Measures for Industrial Revitalization and Industrial Innovation, and be able to prove to have technical capability in the selling (limited to the selling goods manufactured by such business operator) pertaining to this bid notice ; and ④meet the qualification requirement which the obligated officer may specify in accordance with Article 73 of the above-mentioned Cabinet Order

⑺ Time-limit for bid : 5 p.m., November 4, 2010

⑻ Contact point for the notice : HIKITA Nobumasa, Research Section, Supplies Division, Financial Bureau, General Secretariat, Supreme Court, 4―2 Hayabusa-cho, Chiyoda-ku, Tokyo 102―8651, Japan, TEL 03―3264―8111, ext. 3628

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成22年９月15日

支出負担行為担当官

最高裁判所事務総局経理局長 林 道晴

◎調達機関番号 003 ◎所在地番号 13

1 調達内容

⑴ 品目分類番号 71、27

⑵ 購入等件名及び数量 多機能サーバ及びＡＤサーバ等の設定作業等 一式

⑶ 調達件名の特質等 支出負担行為担当官が「入札説明書」で指定する特質を有すること。

⑷ 納入期限 平成23年３月25日

⑸ 納入場所 最高裁判所

⑹ 入札方法 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の５パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争参加資格

⑴ 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

⑵ 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

⑶ 次のいずれかに該当する者であること。

① 平成22・23・24年度最高裁判所競争参加資格（全省庁統一資格）により「役務の提供等」のＡ等級に格付けされている者。

② 中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律第２条第９項に規定する特定補助金等（中小企業技術革新制度（日本版ＳＢＩＲ）。廃止前の新事業創出促進法第２条第７項に規定する特定補助金等を含む。）の交付を受けた中小企業者等であって、本入札公告に係る役務の提供等に関する技術力を証明できる者。

③ 産業活力の再生及び産業活動の革新に関する特別措置法第30条の25第１項に基づき株式会社産業革新機構の支援決定を受けた対象事業者又は当該対象事業者の出資先事業者であって、本入札公告に係る役務の提供等に関する技術力を証明できる者。

⑷ その他予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。

3 入札書の提出場所等

⑴ 入札書の提出場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒102―8651 東京都千代田区隼町４－２ 最高裁判所事務総局経理局用度課調査係 坂本 貴志 電話03―3264―8111 内線3625

⑵ 入札説明書の交付方法 上記３⑴の交付場所にて交付する。

⑶ 入札書の受領期限 平成22年11月11日午後５時

⑷ 開札の日時及び場所 平成22年11月12日午前10時 最高裁判所事務総局経理局入札室